資料 12

福 祉 環 境 委 員 会
（ 保 健 福 祉 局 ）
令和元年９月 19 日

「神戸市難病相談支援センター」の開設について

「難病の患者に対する医療等に関する法律」の改正（平成 30 年 4 月）により、政令指定都市も難病相談支援センターの設置主体に定められたことに伴い、「神戸市難病相談支援センター」を下記のとおり開設します。

１．開 設 日　　令和元年 10 月 1 日（火）

２．場　　所　　神戸大学医学部附属病院　総合相談窓口 内（外来診療棟１階）
（神戸市中央区楠町７－５－２）

３．活動内容　　① 相談事業
② 講演会・研修会等の開催
③ 医療福祉情報の提供
④ ピアサポート・患者会支援
⑤ 就労相談・支援

４．体　　制　　センター長（医師）：１名（兼務）
医療ソーシャルワーカー：１名
看護師：１名

５．受付日時　　月曜～金曜　９時～12 時、13 時～16 時 30 分（祝祭日・年末年始除く）
医師による医療相談（予約制）
就労相談は、毎月第３水曜　午前（予約制）
※ハローワークより難病患者就職サポーター派遣

（参考）　指定難病…333 疾病（令和元年７月時点）
神戸市内難病患者（指定難病受給者証所持者）…12,291 人（令和元年７月時点）